

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの充実を目指して、社内制度・業務効率の改善に全社的に取り組み、働き方改革を推進します。

令和3年1月19日

一般社団法人全国建物損害調査協会

目 標

働き方の改善

個々の従業員に適した職務環境や業務システムの改善を図りさらなる業務の効率化を行い、時間外労働0時間を目指します。

休み方の改善

従業員が問題なく有給休暇を取得できるように職場の風土を維持し、年次有給休暇の取得日数の取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

テレワーク制度の導入や業務の効率化に向けたシステムの導入を行い、従業員に過剰に業務が集中しないよう適切に運用します。

休み方の改善

従業員が年次有給休暇の取得状況を把握できる制度を導入します。
また状況に応じて有給休暇取得の啓蒙を行います。